

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

【 評価基準 ( 最新版 ) : 平成28年6月改訂 67項目 】

① 第三者評価機関名

株式会社 第三者評価
------------

② 施設・事業所情報

名称：岡本ハーベスト保育園	種別：保育所
代表者氏名：片山 真知子 園長	定員（利用人数）： 90 (108) 名
所在地：神戸市東灘区岡本 1-11-5	
TEL : 078 (413) 0415	ホームページ： <a href="http://www.harvest-school.com/okamoto-hoikuen">http://www.harvest-school.com/okamoto-hoikuen</a>
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：平成19年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名）：社会福祉法人 ハーベスト	
職員数	常勤職員： 22 名 非常勤職員： 2 名
専門職員	( 専門職の名称 )
	保育士 21 名 栄養士 1 名 (委託会社職員)
	看護師 1 名 調理師 5 名 (委託会社職員)
施設・設備の概要	保育室 (0～5歳児)・ホール・和室 (茶室)・相談室・職員室・調理室 職員更衣室、屋外遊戯場 (園庭・屋上園庭)・一時保育室・図書コーナー

③ 理念・基本方針

<p><b>保育・教育方針</b></p> <p>1. 日本の伝統的美風に基づく真・善・美を兼ね備えた人間として必要な教養を育むとともに、社会性やコミュニケーション能力の養成に努める。</p> <p>2. 知・情・体の調和のとれた保育・教育を実践することにより、自己の判断と責任のもとに行動する「自律心」を養成する。</p> <p>3. 家庭や地域との連携を重視し、開かれた保育園の運営に努めるとともに、地域社会における子育て支援に貢献する。</p> <p><b>園訓</b></p> <p>「誠実」 真面目で誠意のある子どもを育てる ・助け合い力を合わせる子ども ・人や物とのかかわりを喜ぶ子ども</p> <p>「敬愛」 優しい思いやりのある子どもを育てる</p>
---

- ・命を大切にする子ども
  - ・人の気持ちがわかる子ども
- 「礼節」 礼儀正しく品位のある子どもを育てる
- ・自分で考え、自分の言葉で表現する子ども
  - ・物事に感謝する子ども

### 「 7つのこだわり 」

1. 礼儀正しい挨拶や感謝の気持ちを大切にします。
2. 読み聞かせを毎日行います。
3. リトミックをすべての年齢に導入します。
4. 手づくりの感覚教具を活かします。
5. 本気で遊びに打ち込める環境を整えます。
6. 食育計画に基づいた完全給食で、食べる幸せを味わいます。
7. 個人のベッドを使い、一人一人の心地よい昼寝を誘います。

## ④ 施設・事業所の特徴的な取組

### ① 人材力

- ・若い職員が多く元気が良い。保育（子どもが大好き）の仕事にやりがいを持っており、仕事に対しても熱心に取り組むことができている。
- ・全員が日々の保育の中で、丁寧な保育を心がけている。
- ・保育目標・園訓に賛同し、理解を持ち自分たちの保育を向上しようとして努力する姿が見られる。

### ② 組織力

- ・職員の勤務年数に合わせスムーズな役割（職務）分担をしている。
- ・職員が進んで委員会活動（危機管理委員会・食育委員会・環境委員会・研修委員会）を熱心に行い、保育の質の向上と子どもの保育を考えている。
- ・全員（短時間保育士以外）が正規採用であり、意識を高めて保育活動をしている。
- ・看護師や男性保育士を配置し、保育の幅を広げ柔軟にしている。

### ③ 保育力

- ・保育では講師指導のリトミックを導入しているが、保育士も全員がリトミック資格をとり、保育に活かしている。
- ・保育中の子どもの会話を聞き取り 24 年度から「ことばのエピソード」を収集している。子どもの会話を記録し、言葉を通して子どもの思いを知り（成長を感じる）保育に取り入れている。
- ・子どもの特別活動（リトミック・英語あそび・お話し会など）を通じ、保育士の保育向上にもつながるようにしている。
- ・5年に一度第三者評価を受け、保育の見直しや改善に努めている。
- ・保育活動の他に、ホール開放・子育て支援・育児相談・命の感動体験など在宅児保育や地域の支援事業を積極的に行っている。

### ④ 安心安全力

- ・看護師を中心に日々保育で起こるかもしれない事故について、全職員が毎月シュミレーション訓練を行い、未然に防ぐための努力を行っている。
- ・避難訓練（火事・地震・不審者侵入など）を熱心に行い子どもたちや職員を守る為の訓練をし

ている。

- ・感染症や保育中の事故を未然に防ぐために、保護者に伝えたり保育士も講習を受け子どもの安心安全に絶えず留意している。

**⑤ 経営力**

- ・過去4年間プライバシーマークを取得し、個人情報の重要性を理解し現在も年2回の個人情報テストを行い、意識を強く持つようにしている。
- ・毎年園児数が安定しており経営状態も安定している。また、職員も継続しており安定している。
- ・建物が頑丈に設計されており、まだ比較的新しい。しかし10年目を迎え、水回り箇所については（給食室・屋上・LED）改修工事を行っている。

**⑤ 第三者評価の受審状況**

評価実施期間	平成28年5月9日（契約日）～ 平成28年10月17日（評価結果確定日） 1次訪問調査 9月16日（金） 2次訪問調査 10月13日（木）
受審回数 （前回の受審時期）	2回目（平成23年度）

**⑥ 総評**

◇ 特に評価の高い点

- ① 創立の精神が理念、基本方針として明文化され、基本方針は具体的に「園訓」として行動規範となるよう職員に周知し実践されている。
- ② 経営状況の把握が積極的に行われ、事業計画、中長期計画に反映し、職員と共有されている点を高く評価致します。
- ③ 保育に質の向上のため、「保育課程」や「キャリアパス」にて技術の全体の目標が示され、これに基づき目標達成に向けて実務、研修等において実践されている。特にリトミックの資格を全職員が取得し、さらに上級の資格取得を目指している。
- ④ 5才の読書コーナーの工夫に感嘆しました。『ラックに絵本、その横のファイルスタンドには園児の読書記録、一人ひとりの読んだ本が一目瞭然。題名を見ながら写す作業で自然にひらがなを覚えていきます。』園長先生の「特に御稽古ごとはしません、知育にはとても心を砕いています」という幼児教育の深さを感じました。
- ⑤ 子どもや保護者が小学校生活について見通しを持てるよう工夫されています。5歳児交流会で小学校のプールを使用したり、運動会で体育館を使用したり、1年生を迎える会等に参加したりする事で子どもが小学校生活について見通しを持てる機会を設けています。また、保護者にはその様子を説明したり、写真で示したり、小学生の兄弟がいる保護者に経験談を話してもらおう等、小学校での子どもの生活について見通しを持つ機会を設けています

▽ 改善を求められる点

特になし

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今年10周年と言う事もあり、5年に1度の第三者評価受審をすることになりました。受審は2回目ですが職員の入替わりもあり、前回評価経験した職員はほぼ半分です。当園は若い職員が多く、保育経験は浅いですが全員が仕事熱心で子ども大好きです。

受審に際しては、自己評価の勉強会を何度か行い、その中で職員一人一人の「弱み」を探り出し、どうしたら「強み」に変わるのか、現在していることで「改善」できるものは何かに焦点をおき自己評価研修を行いました。

1回目の第三者評価受審から始めた職員による「4つの委員会活動」は現在も活発に行い、一人ひとりの職員が「子ども達の健康と安心して過ごすことができる活動内容」になっており自信をもって行っています。

また、「ことばのエピソード記録」を始めて5年目になりますが引き続き取り組み、子どもの声をきめ細かく聞ける保育を心がけていきたいと思えます。

今回の第三者受審は特に勉強会も含め、保育全体を見直し改善する大変良い機会になりました。

屋上園庭	散歩（公園）	芋掘り（園庭畑）
		

⑧ 各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果																																																																									
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。																																																																											
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c																																																																									
<p>〈コメント〉</p> <p>理念、基本方針はパンフレット、説明書、ホームページに記載され、使命や目指す方向、考え方が「創立の精神」から読み取れる。また、基本方針は「園訓」として掲示すると共に会議、研修の場で職員に伝え 行動規範として周知が図られている。保護者に対しても資料を基に入園児、行事毎に説明していることが確認できた。</p>																																																																											
<p><b>保護者アンケート結果から見る 『理念・方針』の保護者の認識度 &lt;パフォーマンス評価&gt;</b></p> <p>Ⅰ-1-(1)-① <b>5</b> 理念や基本方針が保護者等への周知が図られている。</p> <p><b>6</b> 理念や基本方針の<u>周知状況を確認</u>し、継続的な取組を行っている。</p> <p>2016年7月実施 保護者アンケート結果 (総数 85 家族) <b>回収率 80/85 = 94 %</b></p> <p>設問1 保育園の理念・方針をご存じですか?</p> <p>⇒ 保護者の回答</p> <p><b>5</b>よく知っている30 (37.5%) <b>4</b>まあ知っている40 (50%) <b>3</b>どちらともいえない 6 (7.5%)  <b>2</b>あまり知らない 3 (4%) <b>1</b>まったく知らない 1 (1%) <b>0</b>未記入 0 (0%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年齢</th> <th>クラス</th> <th>5</th> <th>4</th> <th>3</th> <th>2</th> <th>1</th> <th>0</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0歳</td> <td>あさひ組</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>1歳</td> <td>ひかり組</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>2歳</td> <td>にじ組</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>3歳</td> <td>ほし組</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>4歳</td> <td>そら組</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>5歳</td> <td>ゆめ組</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>30</td> <td>40</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>80</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>5</b>よく知っている 30 (37.5%) + <b>4</b>まあ知っている 40 (50%) = <b>70 (87.5%)</b></p>				年齢	クラス	5	4	3	2	1	0	計	0歳	あさひ組	2	3	1	0	0	0	6	1歳	ひかり組	3	6	2	1	1	0	13	2歳	にじ組	2	7	1	1	0	0	11	3歳	ほし組	8	9	1	1	0	0	19	4歳	そら組	7	8	1	0	0	0	16	5歳	ゆめ組	8	7	0	0	0	0	15	合計		30	40	6	3	1	0	80
年齢	クラス	5	4	3	2	1	0	計																																																																			
0歳	あさひ組	2	3	1	0	0	0	6																																																																			
1歳	ひかり組	3	6	2	1	1	0	13																																																																			
2歳	にじ組	2	7	1	1	0	0	11																																																																			
3歳	ほし組	8	9	1	1	0	0	19																																																																			
4歳	そら組	7	8	1	0	0	0	16																																																																			
5歳	ゆめ組	8	7	0	0	0	0	15																																																																			
合計		30	40	6	3	1	0	80																																																																			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>研修、園長会、厚労省や社協などのHPから情報を得ると共に 地域行政と連絡を取り合い待機児童数等を月毎に確認し分析を行っている。またコスト分析を月毎に行い会議にて職員に伝達し意識付けを行うと共に中長期計画にも反映されていることが確認できた。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>経営状況や改善すべき課題については月次の報告書や月毎の分析表から明らかにして、それに基づく検討会を定例で実施している。経営状況や改善すべき課題については理事会を開催し、話し合い改善を行っている。定例の職員会議等で通知し意識付けを行い周知させ、日々の活動の中で具体的に改善の取り組みが行われていることが確認できた。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>目標を明確にした、「中長期計画（3年/5年）」が策定され、強み、弱みの克服を意識した内容となっている。その内容は 当年度の事業計画、予算、キャリアパス計画等も勘案して作成されており実施状況の評価も行える。また、その中で前年度の評価と見直しも行われている。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>「中長期計画（3年/5年）」の内容を反映した年度別の「事業計画」、「予算計画」が策定され、具体的な内容で記載されている。また「事業計画」では保育以外の事業についても策定されている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>「事業計画」は職員参画の中で意見や保護者の意見を集約・反映させて策定され、評価見直しも行っている。また、月次の報告として会議等で職員に繰り返し周知している。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>「事業計画」の内容は年度初めに保護者に周知すると共に進級説明会、懇談会等で周知し理解を促している。また「クラスだより」への掲載や掲示で判り易さを心掛けて説明されている。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園全体の運営管理に関する自己評価（毎年）、行事アンケート（定期）、第三者評価（5年毎、今回で2度目の受審）等を通して保育の質の向上に向けた取り組みが組織的・計画的に行われている事が確認できた。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自己評価やアンケート結果における課題について、対応を文書でまとめ、供覧や職員会議で伝えて課題の共有と改善に取り組んでいる。また課題毎に職員参画の4つの委員会（危機管理委員会・食育委員会・環境委員会・研修委員会）の仕組みが作られている。</p>		

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の経営・管理に関する方針取り組み方法を職員し、職務分掌に基づき、職員に配布表明し、周知すると共に広報誌等でも表明されている。また、有事や不在時の権限委任についても安全管理文書で明確化されている。</p> <p>また、園長は『子育てのための なでしこ流メソッド20』（河出書房新社 初版2013年）を監修し、子育て中のお母さんが直面するテーマ（初登園、健康・安全、しつけ、食事等）を読みやすい漫画で描写し、お母さんに「前向きな気持ち」と「自信」を届けています。</p> <p><a href="http://www.kawade.co.jp/np/isbn/9784309909882/">http://www.kawade.co.jp/np/isbn/9784309909882/</a> （河出書房新社HPへ）</p>		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>コンプライアンス、社会的ルール、モラルの遵守を率先して職員に指導すると共に 研修や勉強会に参加し幅広い分野について法令遵守の把握に取り組んでいる。また、職員へは「遵守すべき法令一覧」を具備し、必要時に更新して回覧周知させている。</p> <p>また、平成27年4月より施行の改正フロン法（フロン排出抑制法）・・・環境関連法令 第一種特定製品 &lt;業務用&gt; 保育室やホール等のエアコン、及び 厨房の冷蔵冷凍機器は、3</p>		

<p>カ月に一度 「簡易点検」を実施されている事を記録で確認しました。</p> <p>フロン排出抑制法 環境省HP <a href="http://www.env.go.jp/earth/ozone/cfc/law/kaisei_h27/">http://www.env.go.jp/earth/ozone/cfc/law/kaisei_h27/</a></p>		
<p>II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>		
12	<p>II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>園長は、「保育指導計画」を毎月評価・分析して指導している。また、危機管理・食育・環境・研修の4つの委員会を作り、それぞれの課題分析の結果を活動に反映させ、自らも保育の質の向上に積極的に参画している。シフトや勤務状況を勘案し、園外研修への参加や園内研修を実施している。</p>		
13	<p>II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>園長は、「月次報告書」を作成し分析を行っている。保育の充実を目指して職員の働きやすい環境整備や人員配置増等の取り組みが行われている。また、経営の改善や業務の実効性を高めるため各委員会を作り自らも参画し、それぞれの課題分析の結果を活動に反映させている。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
14	<p>II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>キャリアパスで目指す職員像を示し、必要な福祉人材や人員体制を規定にて計画し、人材育成は研修計画に基づき実施されている。</p>		
15	<p>II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>「期待する職員像」はキャリアパスで明示され、会議等で周知している。職員の評価について自己評価を行い、人事考課が行われている。改善策は個別の職員研修計画などに意向や意見を反映している。キャリアパスの作成と周知により職員が、自ら将来の姿を描けるようにしている。</p>		
<p>II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	<p>II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>就業状況が記録され「月次報告」で把握管理されている。また、安全管理推進者を配置して健康と安全の確保に努め、その内容が会議や掲示で職員に周知されている。定期的な職員面談を年2回実施する等相談しやすい工夫がされている。ワーク・ライフ・バランスへの配慮として休暇取得促進、定時退勤、土曜出勤の削減などを行っている。また、子どもの保育時間と人数に合わせ、必要であれば代替職員の確保も考慮されている。働きやすい職場づくりとして各年齢クラスにリーダーを配置し働きやすい職場環境を作っている。</p>		



II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<コメント> キャリアパスで目標を示し個別の職員研修計画で目標が設定されている。また、設定した目標について前期・後期に2回の面接を行い、うち前期を中間面接として後半に向けての確認を行い、後期（年度末）には自己評価を実施し確認している。		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<コメント> 基本方針や「期待する職員像」は研修マニュアルやキャリアパスに明示している。職員に必要とされる専門技術・資格はキャリアパスや個別研修計画でも明示され研修計画に基づき教育・研修が実施されている。また、研修計画は定期的に改訂され評価と見直しが行われている。		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<コメント> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況を職員個別研修計画の中で把握・確認し、職員の職務や知識・水準に応じた教育・研修を実施している。園外研修の情報提供による参加奨励だけでなくシフトや勤務調整をして、園外研修への参加や園内研修を実施している。		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<コメント> 『実習生受け入れマニュアル』にて基本姿勢を示し、マニュアルに記載された研修・育成や特性に配慮したプログラムに基づき、研修を受けた指導者（副園長）を定め実施されている。また、実習校と連携し、巡回指導教員との面談の機会を設定している。		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<コメント> 「重要事項説明書」及びHPを活用して情報公開がされている。園の取り組み実施状況、苦情・相談の体制や内容、第三者評価の受審結果や改善対応状況についてもプライバシーに配慮した上で園内掲示やHP上でも公表している。パンフレットにて法人（保育園）存在意義や役割を読み取ることができる。地域へ向けてHPや広報誌、玄関掲示板を活用して行っている。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<コメント> 法人の会計基準が定まっており、職員に会議等を通して周知されている。職務分担表で職務分掌と権限・責任を明記している。法人の監事による内部監査が定期的に行われている。また、公認会計士による外部監査を受け、経営改善を行っている。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>地域との関わり方について理念、保育課程に記載されており地域の情報は情報誌の配布やポスター掲示等で、また地域の社会資源リストを重要事項説明書に記載し保護者に提供している。地域の「ほっとかへんネット」に参加し、定期的にお祭り、行事に参加している。子供の育児相談の際は関係機関の情報提供を行っている。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>マニュアルにて受け入れ、協力に関する基本姿勢が明文化されている。また、これには『命の感動体験』等を積極的に受け入れて協力することを明示している。また、ボランティアに対してオリエンテーションを実施している。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、回覧等で職員に 関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>社会資源を明示した「連絡一覧」で情報の共有化を図ると共に災害非難経確認時にその所在地も確認している。学校や医療機関と小学校就学前の引継ぎ、検診や相談等、婦人会と園児と定期的な交流を行っている。小学校の先生と「配慮を要する子ども」について話し合い引継ぎを行っている。また、ネットワーク「ホットかへん」に加入している。家庭での虐待等権利侵害が疑われる子供への対応については行政（区保健師・医師）、関係機関の一覧表を具備して活用連携している。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>ホール開放（毎週）、体験保育（7月）、プレママセミナー、ベビーマッサージ、行事体験など地域開放行事を行っている。災害に備えて発電機を備え近隣施設との連携を取っている。開園10年目となり、地域の子育て拠点として高く評価されており、地域の活性化に大きく貢献している。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>地域の行政の子育て応援プラザ（年間96回開催）と連絡を取り合い、また区園長会等の会議を開催し福祉ニーズの把握に努めている。体験保育や行事体験などの際に相談室を設けて相談に応じている。年間96回の子育て支援事業で様々なプログラムを用意して、専門性を活かした活動を実施している。</p>		

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
<コメント> 『倫理綱領』を策定したり、子どもを尊重した保育について、資料を配布し職員研修を行っています。また、園訓（誠実・敬愛・礼節）を職員が常に目にすることが出来るように掲示をし、職員が常に意識を持つようにしています。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・b・c
<コメント> トイレの扉、4・5歳児の着替えの際の衝立、シャワー、プールの際のカーテン等の設備を工夫し、子どものプライバシーを守っています。また、権利擁護に関するマニュアルを整備し、それに基づき職員に研修を実施しています。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・b・c
<コメント> 毎月ホームページを更新したり、園のパンフレットを東灘区役所にも置いたり、見学会を行ったりして利用を希望される方に対して保育園の選択に必要な情報を積極的に提供しています。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
<コメント> 入園時や面接の際に、「重要事項説明書」を使用し説明しています。保護者の状況を確認しながら進めたり、説明箇所によって担当を分けたりしています。「重要事項説明書」への同意を書面で確認しました。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<コメント> 子どもの状態の変化や家庭環境の変化等で、保育園等の変更（転園・退園）を行う場合の手続きや申送り事項も定められており、また転園時に他の施設への情報提供が必要な場合には、保護者等の同意のもとに適切に行うルールとなっています。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
<コメント> 日頃より、子どもの声や保護者の声をよく聞いたり、職員間での意見交換などを通して把握する		

ように努めています。また、行事の後のアンケートや試食会などを行い、分析し改善されています。

7月に実施した40項目にも及ぶ第三者評価の保護者アンケート結果は、回収率も高く（回収80／配布85 回収率94.1%）、各クラスの保護者満足度も極めて高いものでした。

**保護者が感じている岡本ハーベスト保育園の魅力 アンケート結果より一部抜粋**

- ・ あいさつなどの礼儀がしっかり出来ている。指導してくれる。
- ・ 衛生管理が出来ている。清潔、きれい。
- ・ リトミックや英語を取り入れている。
- ・ 体験学習が多く、多様なコトモノに触れる機会がある。
- ・ 担任の先生以外の先生方も、子供と保護者をちゃんと認識している。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<コメント> 『苦情解決規程』（平成19.4.1）に基づき、責任者＝園長、受付担当者＝副園長、第三者委員2名を設置し、事務所前に掲示しています。		

35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・b・c
<コメント> 入園時面接にて担任の他園長等園内の誰にでも相談できることを説明し、プライバシーが守られる環境で、安心して相談が出来るよう相談室（保護者が人目に付かずに出入りが可能）も設置しています。		

36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<コメント> アンケートの集計結果は、1週間を目途に、なるべく早く報告・掲示が出来るようにしたり、相談内容を職員会議にて全職員に周知し、情報共有することで保育の質向上に努めています。		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
<コメント> リスクマネジメントの責任者を園長とし、危機管理委員会を中心に活動を行っています。子どもの怪我への対応フローチャートを職員室に掲示したり、「事故報告書」、「ヒヤリハット報告書」を記載し、“危険源を洗い出し”職員間で情報共有を行っています。		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
<コメント> 看護師を中心に『感染症予防マニュアル（平成28年5月1日）』を作成し、職員会議にてテーマを決めて研修を実施したり、子どもにも「保健衛生の話」（幼児クラス）を通じて理解が出来るよ		

<p>うしています。 また、保護者向けにも感染症情報を職員室前に掲示したり、「ほけんだより」や「園だより」を通じて情報提供を行っています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に 行っている。	a・b・c
<p>〈コメント〉 南海トラフ対策は、『危機管理マニュアル（28年4月1日）』に記載があり、地震後の2次災害では土砂災害対策に力を入れています。園内のガラス窓には飛散防止フィルムを貼り、ピアノ等の重量物には倒れ防止処置等を実施し、災害備蓄倉庫を設置して非常時に備えた備品や食料を備蓄しています。</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらに その対応方法については、全職員にも周知している。	a・b・c
<p>〈コメント〉 『危機管理マニュアル』、「フローチャート」、『衛生自主管理マニュアル（2015年7月）』を整備し、職員会議等で周知し、マニュアルは年度末に定期的に見直しを行っています。</p>		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全 職員に周知している。	a・b・c
<p>〈コメント〉 『危機管理マニュアル』に記載し、不審者対応訓練を年2回行っています。（内1回は、警察と連携し、実践的な教育を受けています。）</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供 されている。	a・b・c
<p>〈コメント〉 『おむつ交換』、『職員研修手引書』等のマニュアルがあり、標準的な実施方法が文書化されています。</p>		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立してい る。	a・b・c
<p>〈コメント〉 副園長、主任保育士を中心に年度初めに見直しを行い、職員会議で共通認識を持っています。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・b・c
<p>〈コメント〉 「年齢別指導計画」は、各クラス担任が策定し、園長・副園長が確認しています。給食、衛生管理、障害児保育、育児相談等は、多職種が関わりアセスメントを実施しています。</p>		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c

<p>〈コメント〉  「週日案」、「日誌」、「月案」、「年間指導計画」の評価・反省を活かし、次の計画につなげ、  P (Plan・計画策定) →D (Do・実行) →C (Check・評価) →A (Act・見直し) のサイクルを継続して実施することで、指導計画の質の向上を図っています。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
46	<p>Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	a・b・c
<p>〈コメント〉  子どもに関する記録は、「児童表」、「健康記録票」、「経過記録」、「個別指導計画 (0~2歳)」等に記載しており、職員会議を通じて、園全体の情報の流れを統一し、情報を共有しています。</p>		
47	<p>Ⅲ-2-(3)-②子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	a・b・c
<p>〈コメント〉  『個人情報保護規定』に子どもに関する記録の管理方法や体制の記載があり、職員研修を通じて教育を行っています。また、職員の個人情報に関する理解度をテスト形式で年2回確認しています。</p>		

食育 (クッキング)	特別活動 (リトミック)	特別活動 (お話会)
		

特別活動 (お茶)	お祭り (行灯)	だんじり・おみこし
		

## 評価対象A 実施する福祉サービスの内容

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・b・c
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・b・c
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・b・c
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・b・c
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a・b・c
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・b・c

特記事項

- (1) 園内にはさまざまなコーナーが作られ、年長児用のコーナーでは絵本をそろえ、読書記録が備えられていました。子供たちが自由に本を読み、かつ、記録する工夫は子供たちに自然に“字”を覚えてほしいとの強い思いが伝わってきました。
- (2) 教室では、持ち物のフックに個人の特定ができるよう紐の色を変えるなど細やかな工夫がされていました。
- (3) 「ちょこっとエピソード」というノートには、子どもたちのちょっとしたつづやきが書かれていて、保護者にはうれしいものであると感じました。安心して預けることのできる園であるとの信頼感につながる取り組みであると思います。
- (4) 地域とのかかわりとしてお祭りへの参画、商店街の散歩など、日々自然に園を認知してもらえ、る取り組みが日常的に行われていました。
- (5) 5歳児交流会で小学校のプールを使用したり、運動会で体育館を使用したり、1年生を迎える会等に参加したりする事で子どもが小学校生活について見通しを持てる機会を設けています。小学校の校庭をお借りしての運動会は、自然な形で入学準備にもなっていると思います。当日トイレの利用などで自然に校内の様子を子供たちが知ることになると思います。  
また、保護者にはその様子を説明したり、写真で示したり、小学生の兄弟がいる保護者に経験談を話してもらおう等、小学校での子どもの生活について見通しを持つ機会を設けています。
- (6) 全職員にSIDS（乳幼児突然死症候群）に関する必要な知識を教育し、「睡眠チェック表」を記載しています。

＜ 健康・保健面の取り組み 看護師 ＞

岡本ハーベスト保育園では、看護師が主体となり、保育士、園医や区の保健師と連携を取りながら、子ども達の命と健康を守るために以下のような取り組みを行っている。

① 感染症予防対策

- ・空気清浄機や次亜塩素酸水の空間噴霧器、熱風手指乾燥消毒器等を各室に設置、ペーパータオルを通年で使用し、感染症の発生及び拡散防止に努めている。
- ・感染症予防(食中毒を含む)マニュアルを作成し、職員間で共有している。
- ・感染症発生時には、事務所前に掲示し、保護者に情報提供及び注意喚起している。
- ・子ども及び職員に手洗い、うがいを励行している。
- ・感染症(特にインフルエンザや感染性胃腸炎)の流行時には、園医や区の保健師と連携し、早期終息のために情報交換や相談を行っている。



## ② 健康診断

- ・ 内科・歯科検診(年2回)、眼科・耳鼻咽喉科(年1回)実施し、受診の要否に関わらず、受診した全ての子どもの保護者に結果を紙面で報告している。この結果については、健康記録票に残し、職員会議等において職員間でも共有している。

## ③ 保健衛生指導

- ・ 毎月1回、看護師による保健衛生指導を行っている。テーマは、子どもが自分の体に興味を持ち、自分自身を守る行動がとれるような内容(手洗い実験、熱中症予防、おへそなど)で実施している。

## ④ AEDの設置

- ・ 園内にAEDを設置すると共に、職員の救急研修、事故を想定したシュミレーション訓練を実施し、万が一の事故時にも子どもの命を救えるよう研鑽を積んでいる。

## 〈 食育の取り組み 給食担当 : 副園長 〉

岡本ハーベスト保育園では、開園時より給食会社に給食業務を委託し、提供している。業務は委託しているが、食育計画は保育園が策定し、食育活動や栄養管理については保育園が主体となって、給食会社の管理栄養士、調理師と連携しながらすすめている。

具体的な取り組みとしては

- ② 立は和食中心とし、魚料理の日を週二回曜日を決め、家庭の献立との重複が無いように分かり易くする。
- ② 午後のおやつは毎日手作りのもの。
- ③ 旬の食材を積極的に取り入れ、四季折々の行事等も献立に取り入れる。
- ④ 郷土料理、世界の料理など、様々な食文化に触れられる機会を持つ。
- ⑤ 食材も身体に良いものを使用する。(七分搗き玄米、無添加の調味料、きび砂糖等)
- ⑥ 5歳児を中心にクッキング活動を取り入れ、食材に触れたり、調理する過程や調理する人に興味・関心を持つ。
- ⑦ 食育委員会を中心に給食アンケートを実施。残食や嗜好調査を行い、結果を献立に反映したり、幼児クラスの「食育タイム」を通して食やマナーなどについて伝える。
- ⑧ 看護師と連携し、毎月の身体測定を活用して摂取基準量などの見直しを行う。

等を行っている。

アレルギーへの対応については、神戸市の指導のもと、医師の診断に基づいた「生活管理指導表」による原因食材の完全除去対応、トレイセット配膳、個別の食器使用等の対応によりすすめている。また、アレルギーフリーの食材についても積極的に使用することで、調理工程による誤食を防ぐように工夫している。

すべての園児が、楽しい雰囲気の中、安心・安全に美味しく食べることが出来、又、食に対する興味・関心が育まれるよう、職員が連携し、食育に取り組んでいます。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c

特記事項

<p>(1) 連絡帳にはその日の子供の様子を詳細に記入しています。それに加えて、送迎時の口頭での情報交換を大切にしています。</p> <p>(2) 上記の(1)の取り組みは、保育士と直接話ができ、保護者の安心を保ち信頼関係の構築に寄与するものと思います。これが保護者の精神面、生活面での援助につながる場合もあると思います。</p> <p>(3) 虐待等の対応では、お着替えの時に身体に変化がないかを保育士が目視でチェックしています。しっかりと「フローチャート」を保育士全員が共有しており、職員室内の見やすい位置に「フローチャート」が掲示されていました。 虐待等権利侵害を発見した場合の対応については、『マニュアル』を整備し、それに基づく職員研修もしっかり実施されていました。</p>
---

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c

特記事項

<p>(1) 保育士が記録や職員間の話し合いを通じて、主体的に保育実践の振り返りを行っています。</p> <p>(2) 年度末の自己評価表は、詳細を極め、ひとりひとりの強みと弱みが一目瞭然で、これをもとに次年度への改善につなげようとする努力が示されていました。</p> <p>(3) 個人の研修計画も整備され、保育実践の振り返りが保育内容の改善に活かされており、常に向上していこうという意気込みを感じました。</p>
--

以上